

新型コロナウイルス

日中も含めた不要不急の外出自粛をお願いします

交通事故 ゼロをめざしましょう



特に

子ども・高齢者の
交通事故に気を付けましょう

令和2年の区内の交通事故件数は減少しています。しかし、子どもと高齢者の年齢層では、交通事故件数が増加しています。

交通事故に遭わないよう、次のことに注意してください。

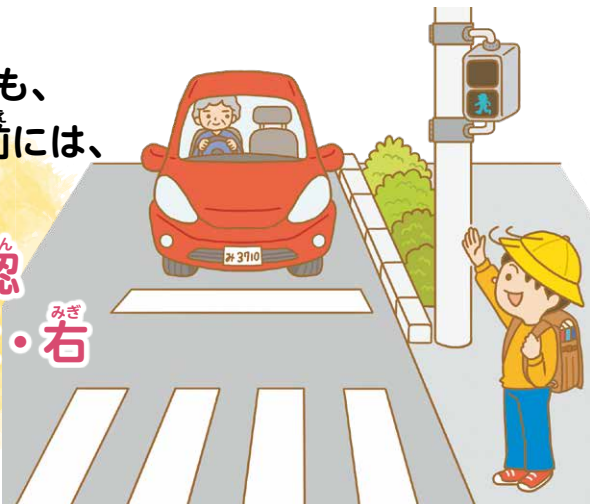
子どもと高齢者の事故防止のために

よい子のみんなへ

青信号でも、
道路を渡る前には、

安全確認

右・左・右



飛び出しは
絶対にだめ

反射材を身に着けましょう

都内で発生した65歳以上の歩行者の交通死亡事故22件のうち、11人は信号無視等の交通違反をしていました(令和2年10月31日現在)。また、事故現場については、高齢者の自宅から500メートル以内の比較的近い場所で発生していました。

慣れた道でも事故に注意し、夕暮れ時や夜間・早朝は反射材を身に着けましょう。



服に反射材を着けている様子

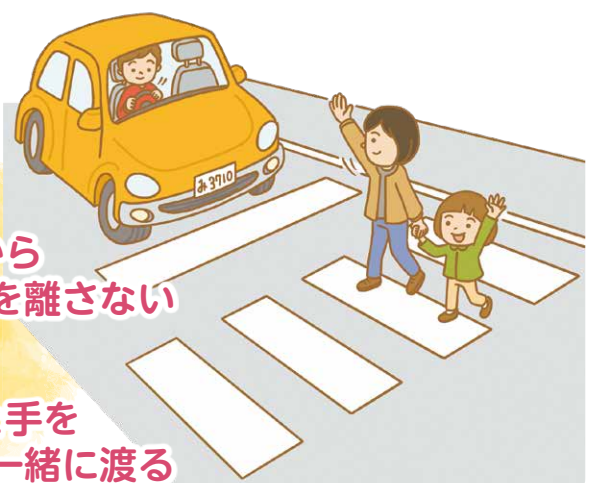
保護者の皆さんへ

横断歩道を
渡る際は、

お子さんから
絶対に目を離さない

または

お子さんと手を
つないで一緒に渡る



警視庁公認サイト

「TOKYO SAFETY ACTION」
の動画をご覧ください

警視庁公認サイト

「TOKYO SAFETY ACTION」

<https://www.safetyaction.tokyo/>
に交通安全に関する動画が公開されて
います。ご覧ください。

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



問い合わせ

地域交通課交通対策係

☎3578-2262 FAX3578-2369

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉自動放送試験を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた自動放送試験が実施されます。この自動放送試験は、港区以外の地域でもさまざまな手段を用いて行われます。区では、自動放送試験10分前にも、日本語と英語で試験実施のお知らせを放送します。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星等を通じて瞬時にお伝えするシステムです。

放送試験実施日時
2月17日(水)午前11時頃

放送内容等
表1のとおり

問い合わせ

防災課危機管理担当 ☎3578-2515
防災課防災係 ☎3578-2545

表1 放送内容等

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	区内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 (1) 上りチャイム音 (2) 「これはJアラートのテストです」×3回 (3) 「こちらは、港区役所です」 (4) 下りチャイム音
J:COM専用端末	【放送内容】防災行政無線と同様
港区防災ラジオ	【放送内容】防災行政無線と同様
防災情報メール	【タイトル】(テスト)港区Jアラート自動放送試験 【本文】港区に以下の情報が発表されました。内容は以下のとおりです。 ===== 政府からの発表 これは、Jアラートのテストです =====
港区防災アプリ	【タイトル】防災情報メールと同様 【本文】防災情報メールと同様

建築物の定期報告制度のお知らせ

建築物は、用途・規模に応じて「定期報告」が必要です。

建築基準法では、建築物の敷地・構造・設備について、常に適法な状態に維持保全することを、所有者または管理者に義務付けています。特に、多くの人が利用する「特定建築物」については、専門技術を有する資格者が調査・検査をする必要があります。その結果は、次の提出先を経由して、特定行政庁(区長または知事)に報告しなければなりません。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

特定建築物定期調査報告
敷地、建築物の外部・内部の状況および防火・避難関係の調査です。

提出先 〒160-8353新宿区西新宿7-7-30小田急西新宿O-PLACE2階 東京都防災・建築まちづくりセンター ☎5989-1937

ター ☎5989-1929

防火設備定期検査報告
特定建築物内の防火設備の作動状況等の検査です。

提出先 〒160-8353新宿区西新宿7-7-30小田急西新宿O-PLACE2階 東京都防災・建築まちづくりセンター ☎5989-1937

建築設備定期検査報告
特定建築物内の設備機器の作動状況等の検査です。

提出先 〒105-0003西新橋1-15-5内幸町ケイズビル2階 日本建築設備・昇降機センター ☎3591-2421

昇降機等定期検査報告

エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機、遊戯施設の検査です。

提出先 〒151-0053渋谷区代々木1-35-4代々木クリスタルビル2階 東京都昇降機安全協議会 ☎6304-2225

問い合わせ

○特定建築物、防火設備について
建築課建築監視担当
☎3578-2306・7

○建築設備、昇降機等について
建築課建築設備担当
☎3578-2300・1

港区商店グランプリ 受賞店舗が決まりました

令和2年度港区商店グランプリ(共催:港区商店街連合会、港区商店街振興組合連合会)の受賞10店舗が**表2**のとおり決定しました。

令和2年度のテーマは「お客様を大切にするお店づくり」です。

各店舗の情報は、「受賞店舗ガイド」や産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」
https://www.minato-ala.net/をご覧ください。

冊子「受賞店舗ガイド」は、産業振興課(区役所3階)や各総合支所管理課等で配布しています。

問い合わせ

産業振興課産業振興係 ☎3578-2556

表2 港区商店グランプリ受賞店舗一覧

賞	店舗名	所属商店会(街)	住所
港区長賞	びのぐらーちえ	三田商店街振興組合	三田3-2-1 弓和三田ビジデンス101
港区商店街連合会会長賞	フィルムス FILMS 田町芝浦	芝浦商店会	芝浦3-14-17 ホワイトビル1・2階
港区議会議長賞	松尾写真館	麻布十番商店街振興組合	麻布十番2-1-11 1階
東京商工会議所 港支部会長賞	リット コーヒー アンド ティー スタンド LIT COFFEE & TEA STAND	芝商店会	芝2-15-15 ラディーチェ芝1階
港区しんきん協議会賞	ペーズマジック Pe'z magic	六本木商店街振興組合	六本木7-5-11 カサ・グランデ・ミワ1階
優良賞	菓子工房キュドゥブルヴェア	白金北里通り商店会	白金5-6-19 QWA店舗1階
優良賞	ふぐ割烹 まさお	新橋柳通商店会	新橋3-16-16
優良賞	東京ウォータータクシー(株)	芝浦二丁目商店会	芝浦2-1-11 (東京営業所)
優良賞	赤坂 いづみ	赤坂通り商店会	赤坂6-11-11
優良賞	太平山	芝浦一丁目商店会	芝浦1-15-9

高 齢 者 関 連 情 報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

健康入浴推進事業

☑ おおむね60歳以上の区民
時・所

浴場名	電話番号	実施日時
アクアガーデン 三越湯 (白金5-12-16)	3441-9576	2月17日(水) 午後2時20分 ～3時20分
麻布黒美水温泉 竹の湯 (南麻布1-15-12)	3453-1446	2月18日(木) 午後2時20分 ～3時20分
南青山清水湯 (南青山3-12-3)	3401-4404	2月15日(月) 午前10時45分 ～11時45分
ふれあいの湯 (芝2-2-18)	5442-2639	2月19日(金) 午後1時50分 ～2時50分

☑ 肺炎おもに誤嚥性肺炎予防～呼吸筋に次いで飲み込む力を鍛えよ

う～(看護師による講義)、大きな声は我慢して、笑って楽しみましょう!～自粛疲れを笑いで癒しませんか?～(芸人さんによる講演)

☑ 各8人(申込順)
☑ 電話または直接、実施日の前日までに、希望する浴場へ。当日、区民であることが分かるものをお持ちください。

☑ 保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578-2381

はり・マッサージサービス

☑ 65歳以上の区民
☑ 3月16・17日(火・水)
☑ ありすいきいきプラザ
☑ 60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
☑ 電話で、2月20日(土)午後5時までに、ありすいきいきプラザへ。 ☎3444-3656

都営住宅地元割当シルバーピア(高齢者集合住宅)あき家人居者募集

募集住宅 (1)港南四丁目第3アパート:单身向け1戸(2)港南四丁目第3アパート:二人世帯向け1戸

☑ ①申込者が65歳以上であること②区内に3年以上居住していること③所得が定められた基準内であること④住宅に困っていること等

「申込みのしおり」の配布・募集期間 2月18日(木)～3月1日(月)

「申込みのしおり」配布場所 高齢者支援課(区役所2階)、各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、各高齢者相談センター等

抽選日時 3月11日(木)午後2時
抽選会場 区役所9階会議室
☑ 郵送で、3月1日(月・消印有効)までに、「申込みのしおり」添付の

封筒で指定の宛先へ。詳しくは、「申込みのしおり」をご覧ください。

☑ 高齢者支援課高齢者施設係 ☎3578-2424
(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 ☎5733-0129

区立小学校登下校誘導業務の就業会員を募集します

就業は週1回でも可能です。

☑ 60歳以上の区民※(公社)港区シルバー人材センターに会員登録する必要があります。

募集期間 3月5日(金)まで
就業開始月 令和3年4月
就業場所 各区立小学校周辺

☑ 電話で、(公社)港区シルバー人材センターへ。 ☎5232-9681
(公社)港区シルバー人材センターホームページ
http://www.minato-sc.or.jp/からも申し込みます。

☑ 保健福祉課地域保健福祉係

☎電話番号のかけ間違ひにご注意ください。

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

港区地域強靱化計画(素案)について意見を募集します

区は、災害時の避難所の機能強化の他、土砂災害警戒区域等におけるがけ・擁壁の安全対策や、風水害時の施設機能確保のための浸水対策、災害時の感染症対策等の取り組みを進めています。区は、今後の防災対策について、国の支援制度を活用し、さらに効果的かつ総合的に推進していくため、各分野施策に対する横断的指針として港区地域強靱化計

画を策定します。

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、港区における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、港区基本計画との整合や各個別計画との関連の下で、地域の強靱化に向けた具体的な取り組みを示すものです。

説明会

説明用動画を港区ホームページで配信しますので、ご覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面形式では実施しません。

閲覧方法

「港区地域強靱化計画」(素案)は、港区ホームページ「パブリックコメント(施策・計画に対するご意見)」の他、防災課防災係(区役所5階)、

区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所管理課、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧いただけます。

ご意見の提出方法

港区ホームページ「パブリックコメント(施策・計画に対するご意見)」から提出できる他、郵送・ファックスまたは直接、3月10日(水・必着)までに、〒105-8511 港区役所防災課防災係(区役所5階)へ(郵送料は区が負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください)。

問い合わせ

防災課防災係 ☎ 3578-2541



落書き消去を支援しています

落書きは、街の美観を損ねるだけ

でなく、周囲の住民に不安を感じさせたり、犯罪を誘発したりします。快適に、安心して過ごせる街を守るため、区では落書き消去を支援しています。落書きを消去し、落書きをさせない街をつくりましょう。

対象となる落書き 区内の建物等の公衆の目に触れる場所に、管理者または所有者の許可なく書かれた文字、図形または模様もしくは貼付されたシール

申請できる人 区民、事業者、地域

団体等

支援内容

- 落書き消去剤で消去できる場合
落書き消去剤、消去用布等の貸与または支給
- 落書き消去剤による消去が困難で、塗装による消去が必要な場合
区が塗装業者に委託し、落書き消去を行います。
- 再発防止の取り組み
落書き対策防犯カメラの貸与および落書き再発防止ポスターの提供

費用 無料

申請方法 事前に電話で相談の上、直接、落書き場所の最寄りの総合支所協働推進課協働推進係または防災課生活安全推進担当へ。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2270
各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照



子ども家庭支援センター「親子ふれあい広場」の休止

3月12日(金)～31日(水)は、子ども家庭支援センターの移転に伴い休止します。子ども家庭支援センター「親子ふれあい広場」は、3月11日(木)まで利用できます。

3月11日(木)までの「親子ふれあい広場」の利用について

対象 区内在住の3歳までのお子さんとその保護者

とき 祝日を除く月～土曜、午前10時～正午、午後2時～4時※1日2回の入れ替え制

定員 各10組(申込順)

申し込み 電話で、利用希望日の1週間前の午前11時から、子ども家庭

支援センター子ども家庭サービス係(受付時間:祝日を除く月～土曜午前11時～午後5時(正午～午後1時を除く))へ。

☎6400-0090

問い合わせ

子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係 ☎6400-0090

こんにちは赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたご家庭に助産師や保健師が訪問します。訪問では、お子さんの体重測定や育児相談、産後の体調についての相談、母子健康サービスの紹介等を行います。

☑ おおむね生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

☑ 母子健康手帳に付いている「出生通知書」のはがきを郵送してください。

☑ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

ママの健康相談(訪問)

助産師がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳等の相談に応じます。

☑ 区民で、出産後1年未満の人
相談回数 3回まで可

☑ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

☑ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

Helloママサロン

助産師による小講話・交流会を行います。

☑ 区民で、令和2年12月、令和3年1月生まれのお子さんとその保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☑ 2月22日(月)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前10時15分まで)

☑ みなと保健所 ☎30組(会場先着順)

☑ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☑ 当日直接会場へ。

☑ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理実演を交えて話をします。

☑ 区民で、令和2年10月生まれのお子さんのいる保護者

☑ 3月24日(水)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分

☑ みなと保健所 ☎各15組(申込順)

☑ 持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)

☑ 電話で、3月23日(火)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

バースデイ歯科健診

☑ 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月の前後1～2カ月を目安にご利用ください)※3歳のお子さんは「3歳児健

子育て・関連情報

診」(個別に通知します)をご利用ください。

☑ 3月17日(水)午後1時10分～1時30分、午後1時30分～1時50分、午後1時50分～2時10分、午後2時10分～2時30分

☑ みなと保健所

☑ 各12組(申込順)

☑ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☑ 3月14日(日)までに、みなと保健所けんしん等利用予約システム <https://minato-kenshin.city-ca.jp>

からお申し込みください。予約システムを使用することができない場合は、電話またはファックスでお問い合わせください。

☑ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

港区立図書館合同イベント「かさいまり先生おはなしらいぶ〜こぐまのクークがやってくる!〜」

☑ 小学生(新1年生含む)以上どなたでも

☑ 3月6日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

☑ 三田図書館

☑ 40人(申込順)

☑ 電話または直接、三田図書館へ。※2月18日(木)は休館

☎3452-4951

区長エッセイ 毎月1日配信
メールマガジン きらっと★

きらっと 検索



新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

新型コロナウイルスに感染または感染疑いの被用者に 傷病手当金を支給しています (港区国民健康保険・後期高齢者医療制度)

次の要件に該当する人に対し、傷病手当金を支給します。

対象
国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している被用者(会社等に勤めている人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため勤務することができない人
※ただし、給与の全部または一部を受けることができる場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

支給対象となる日数
勤務することができなくなった日から起算して3日を経過した日から勤務することができない期間のうち就労を予定していた日
支給額
直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った金額の3分の2に、支給対象となる日数を乗じた額
※上限あり
適用期間
令和2年1月1日～令和3年3月31日(水)で、療養のため勤務することができない期間(ただし、入院が継続

する場合は最長1年6カ月まで)
申請方法
国民健康保険に加入している人
郵送で、〒105-8511 港区役所 国保年金課給付係へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、下の記事をご覧ください)。
※申請には、医師(医療機関を受診した場合)および事業主の証明が必要です(区指定様式)。
申請書類は、港区ホームページからダウンロードできます。申請する場合は、必ず事前に国保年金課給付係にご連絡ください。

後期高齢者医療制度に加入している人
郵送で、〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1 16階 東京都後期高齢者医療広域連合へ。
※申請には、医師(医療機関を受診した場合)および事業主の証明が必要です(都広域連合指定様式)。
申請書類は、東京都後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます。申請する場合は、必ず事前に東京都後期高齢者医療広域連合にご連絡ください。

問い合わせ

○国民健康保険について
国保年金課給付係
☎3578-2640～2

○後期高齢者医療制度について
東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター
※月～金曜午前9時～午後5時
(祝日を除く) ☎0570-086-519

郵送申請する際の郵送料を 区が負担します(3月31日投函分まで)



概要 窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

主な対象手続き

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書)の請求
- 各種補助金交付申請・実績報告
- 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
- 融資あっせんに関するもの

※以上4項目以外にも対象となる場合があります。

がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

料金受取人払の様式 港区ホームページに料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

実施期間 3月31日(水)投函分まで

その他 料金受取人払の様式等は、港区ホームページをご覧ください。

※住民票等の証明書を郵送で申請する際の返信用封筒には、切手の貼付が必要です。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払用のデータを掲載しているページをご覧いただけます。

問い合わせ
企画課区役所改革担当
☎3578-2622

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による 貸し付けや融資あっせん等の手続きに使用する 各種証明書を無料で交付します

事務手数料が無料となる証明書
区が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書、営業等に関する証明書等

手続き方法
窓口で証明書の交付を請求する際に、新型コロナウイルス感染症の影響による各種貸し付けや融資等の申請に使用することを申し出てください。住民票の写し、税証明書を郵送により請求する際は、請求書に使用目的を明記してください。

対象となる特別融資あっせん制度や各種証明書を無料で交付する件について、詳しくは、港区ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

また、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担します。詳しくは、左の記事をご覧ください。

問い合わせ

○各種証明書の窓口請求、住民票の写しの郵送請求について
芝地区総合支所区民課証明交付担当
☎3578-3143

○税証明書の郵送請求について
税務課税務係
☎3578-2590

○営業等に関する証明書について(証明する内容によって担当する係にご案内します)
みなと保健所生活衛生課
☎6400-0050

キッチンや食品庫にある食品を フードドライブに 寄付しませんか



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出を控えることや、在宅勤務によって「おうち時間」が増えたという人も多いのではないでしょうか。「おうち時間」での活動の一つとして、部屋の片付けをする人も多いと思います。そんな、片付けの一環として、定期的なキッチンや食品庫の整理を加えてみてはいかがでしょうか。

キッチンや食品庫で保管している食品の中に次の食品があれば、フードドライブ(ご家庭にある未利用食品の回収を行い、フードバンク等を通じて、食べ物を必要としている人

へ提供すること)への寄付をご検討ください。

寄付いただく食品の条件
食品の安全性を確保するため、次の条件を満たした食品をご寄付ください。

- (1)包装や外装が破損していないもの
- (2)生鮮食品以外のもの
- (3)未開封のもの
- (4)びん詰でないもの
- (5)賞味期限の記載があり、おおむね2カ月程度賞味期限が残っているもの(米や塩等は除く)

喜ばれる食品の例
米(精米してから2年以内のもの

で、玄米は精米してから寄付していただくと助かります)、パスタやうどん等の乾麺、食用油、調味料(しょうゆ、みそ、砂糖等)、インスタント食品、レトルト食品、缶詰(鯖缶、鮭缶、コンビーフ缶、フルーツ缶等)等

受付場所(全7カ所)
みなとリサイクル清掃事務所、各総合支所協働推進課・台場分室

受付曜日・時間
月～金曜午前8時30分～午後5時

その他(アンケートのお願い等)
各受付窓口では、食品の保管状況等について、無記名のアンケートを実施しています。アンケートへのご協力をお願いします。

寄付食品の受け付けは、窓口への持参のみです。郵送や区職員が食品を直接引き取りに伺うことは行いません。

区は、「フードドライブ」事業を推進しています。令和2年度も、区民の皆さんから400キログラムを超える未利用食品のご提供をいただいています。区民の皆さんの温かいお気持ちを未利用食品にのせて、それが必要とする人へお届けします。皆さんからお預かりした食品は、区内の子ども食堂や港区生活・就労支援センターをはじめ、フードバンクを通じて、幅広く食品を必要としている人へ提供されています。新型コロナウイルス感染症の感染予防にもご配慮をいただきつつ、無理のない範囲で、身近で手軽にできて、誰かのためになる「フードドライブ」事業へのご協力を、引き続きお願いします。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係 ☎3450-8025

☎電話番のかけ間違いない注意下さい。

季節性インフルエンザ流行期における 外来受診等の相談先を紹介します

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、インフルエンザが流行する季節になりました。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先は次のとおりです。

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人

原則「かかりつけ医」に相談 「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索すること

ができます。

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページ

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合 「東京都発熱相談センター」に相談し、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。

とき 24時間対応しています。

☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分

☎3455-4461

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。

☎0120-565653(フリーダイヤル)

港区新型コロナ
こころのサポートダイヤル

☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係

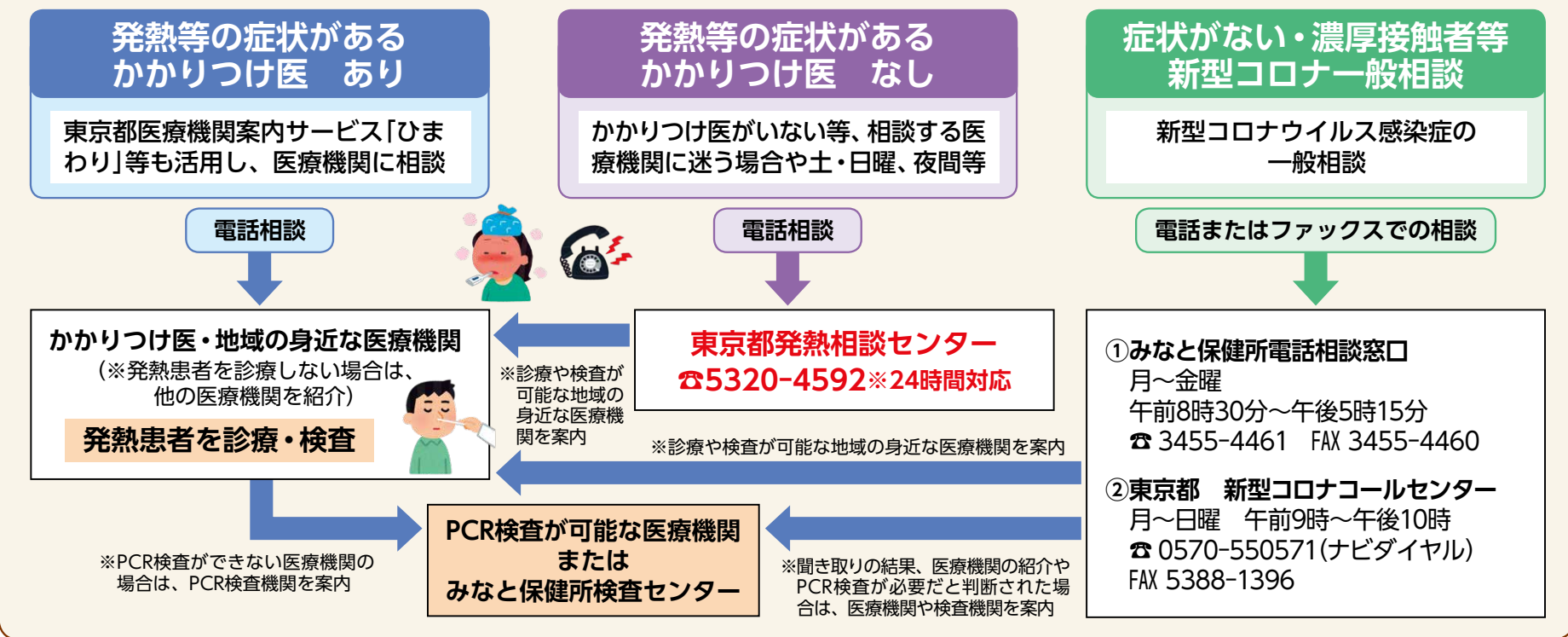
☎6400-0081 FAX3455-4460

○港区新型コロナ こころのサポートダイヤルについて

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

インフルエンザ流行期の相談の流れ



家賃の支払いにお困りの人へ

～「住居確保給付金」のご相談は港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

対象 次の条件を満たす人

- (1) 離職等により生活に困窮し、住宅を喪失または喪失する恐れがあること
- (2) 離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること
- (3) 資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること(表参照)

支給額 支給上限額(表参照)を限度とした、収入に応じて調整された額

支給期間 原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長、再延長および再々延長が可能)

支給方法 区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付

申し込み 郵送または直接、〒106

-8515六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送料を負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください)。

表 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額(A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は支給上限額で算定します。



受付窓口の様子

港区生活・就労支援センターでは、住居確保給付金申請受け付けの他、次の相談支援も行っています

自立相談支援 経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組めます。

就労支援 就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

ひとり親家庭支援 ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。

就労準備支援 すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。

家計改善支援 家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。

学習相談支援 子どもの学習や進学に関する相談支援を行います。

所在地 麻布地区総合支所2階

開所時間 月～金曜(祝日、年末年

始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

問い合わせ

港区生活・就労支援センター

☎5114-8826 FAX3505-3501

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

みなと

おしらせボード

対

対象

内

内容

問

問い合わせ

時

とき

人

定員・募集人員

選

選考方法

所

ところ

申

申し込み

担

担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

◎生活の質向上セミナー「がんから受けるつらさ等、こころのありようを相談してみませんか」

時 3月6日(土)午前11時～正午

◎ウェルネスセミナー「歩きましょう」

「歩く」ことに焦点を当てて、リハビリの専門家がお話しします。疑問にもお答えします。

時 3月17日(水)午前11時～正午

◎両立支援セミナー がん制度大学「がん患者の老後の資産づくり」

時 3月19日(金)午後7時～8時30分

◎印の共通事項

対 どなたでも

所 がん在宅緩和ケア支援センター

人 15人(申込順)

申 電話またはファックスで、各開催日の前日までに、開催日時・イベント名・氏名・電話番号・参加人数を、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後9時、土曜午前10時～午後5時)へ。

※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

健康講座「減塩！節酒！パッキングでおつまみを作ろう！」

ポリ袋を使った調理方法を学びます。減塩の工夫と健康的なお酒の飲み方についてもお話しします。

対 区内在住・在勤・在学者

時 3月15日(月)午後1時30分～3時

所 みなと保健所

人 15人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人。申込時にお申し出ください)

申 電話で、2月15日(月)～3月14日(日)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。

☎5472-3710

問 健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

講座・催し物

令和2年度港区文化プログラム連携事業「港区発掘ご当地盆踊り練習会」

オリジナル盆踊り「跳べ！2020」や「高輪Gateway夢拍子～二十六夜待ち～」を練習しましょう。

対 どなたでも

時 (1)2月28日(日)(2)3月7日(日)(3)3月14日(日)いずれも午後6時～7時30分

所 麻布区民センター区民ホール

人 各40人(申込順)

申 メールで、2月16日(火)までに、氏名(ふりがな)、電話番号、区内在住・在勤・在学の別、参加希望日を明記の上、人と地域を元気にする盆踊り実行委員会へ。

メール: hitotochiikibonodori@gmail.com

問 人と地域を元気にする盆踊り実行委員会(受付時間:祝日を除く月～金曜午前11時～午後5時)

☎070-4482-7090

地域振興課文化芸術振興係

☎3578-2538

第8回港区ものづくり・商業観光フェア「まち歩きツアー」

第8回港区ものづくり・商業観光フェアについて詳しくは、8面をご覧ください。

対 小学生以上で全行程を歩ける人

時 3月27日(土)(1)午前10時30分～11時30分(2)午後1時30分～2時30分

※いずれも同じコースです。

コース 港区ものづくり・商業観光フェア会場(区立芝公園)の港区観光ボランティアブース(集合)→芝東照宮→増上寺(三解脱門、鐘楼、大殿、

地蔵尊、宝物展示室、霊廟は説明のみで入場しません)→東京タワー(解散)

人 各5人(抽選)

問 郵送で、3月12日(金・必着)までに、往復はがきにツアー名、申し込み人数(2人まで)、申し込み者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、〒105-0011港区芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内(社)港区観光協会港区観光ボランティアガイド担当へ。(社)港区観光協会ホームページ <https://visit-minato-city.tokyo/> から申し込みます。 ※3月19日(金)までに当落通知を発送します。

問 (社)港区観光協会港区観光ボランティアガイド担当(受付時間:月～金曜午前10時～午後2時) ☎6452-8666

産業振興課観光政策担当

☎3578-2552

元気な人にこそ考えてほしい「もしものための話し合い」

オンラインツール(Zoom)を使用して開催します。

対 区民

時 3月13日(土)午後2時～3時30分

所 インターネットを使用して受講可能な場所

人 30人(申込順)

申 メールで、3月5日(金)までに、氏名(ふりがな)・電話番号を高輪地区高齢者相談センターへ。

メール: shirokane-houkatu@hotmail.com

問 高輪地区高齢者相談センター

☎3449-9669

問 高齢者支援課高齢者相談支援係

平和について考える会「広島の被爆体験伝承講話を聴く」

対 どなたでも

時 3月8日(月)午後2時～4時

所 リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

人 30人(申込順)

問 電話で、2月12日(金)～3月1日

(月)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。

☎5472-3710

問 総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2025

日本の伝統文化「風呂敷」実演と体験

日本の伝統的な包む道具である風呂敷は「エコ」の代表的製品です。結び方の多様さを学びましょう。

対 区内在住・在勤・在学者

時 3月6日(土)午後1時30分～4時

所 生涯学習センター

人 20人(申込順)

費用 500円

問 電話で、港ユネスコ協会(受付時間:祝日を除く火～金曜、午前10時～午後5時)へ。

☎3434-2300

問 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係

☎3578-2743

「高輪築堤」現地見学会

JR高輪ゲートウェイ駅付近において、明治初期に鉄道を敷設するため海上に構築された高輪築堤の一部とみられる構造物が出土しました。この度、開発事業者の協力の下、現地見学会を実施します。

対 小学生以上の区民(小学生は保護者同伴)

時 3月21日(日)午前10時～11時、午前11時15分～午後0時15分、午後0時30分～1時30分、午後1時45分～2時45分、午後3時～4時

所 高輪二丁目(集合場所は当選通知に記載します)

人 各18人(抽選)

申 はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望時間帯・車椅子利用の有無を明記の上、2月24日(水・必着)までに、〒108-0071白金台4-6-2 郷土歴史館へ(応募は1人1枚とし、応募者の他1人の同伴可。同伴者の住所、氏名、電話番号も明記してください)。 ※当選者のみ当選通知を郵送します。

問 郷土歴史館

☎6450-2869

夜間・休日診療

港区ホームページからご覧いただけます

診療時間 □ は午前9時～午後5時

診療時間 ★ は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

2月11日(木・祝)	ニュー新橋クリニック(内)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル4階	3580-6775
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	カピバラあかちゃんこどもクリニック(小)	白金1-26-4 アイム白金高輪1階A	6277-3008
	松島歯科(歯)	西新橋3-8-2 新橋ウエストビル2階	3434-2641
	KS麻布十番デンタルクリニック(歯)	麻布十番2-14-11 ルート麻布ビル1階	5440-8838
2月14日(日)	★南赤坂クリニック(内)	赤坂1-11-36 レジデンスバイカウンス420	5561-9258
	アイビークリニック虎ノ門(内)	虎ノ門1-8-8	5501-1511
	愛育病院(小)	芝浦1-16-10	6453-7300
	フローイーストクリニック(小)	南麻布5-10-24 第二佐野ビル7階	6277-3555
	アールケーデンタルオフィス六本木(歯)	六本木6-17-1 蟻川ビル2階	6459-2560
	★伊皿子坂医院(内・小)	高輪2-16-52-101	5447-7701
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

2月11日(木・祝)	調剤薬局ツルハドラッグ白金台店	白金台3-15-6 マスレンビル1階	5789-9175
2月14日(日)	ヤブザギ信栄堂薬局	白金1-28-18	3441-4438

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

みなと おしらせボード



- 凡例**
- 対 象 時 間 所 在 地
 - 内 容 人 員 申 込 日
 - 問 合 せ 選 考 方 法 担 当 課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

麻布図書館国際理解講座「ハンガリーの文化を知る」

対 象 中学生以上どなたでも
時 間 2月23日(火・祝)午後2時～3時(午後1時45分開場)
所 在 地 麻布図書館
人 員 15人(申込順)
申 込 日 電話または直接、麻布図書館へ。
※2月18日(木)は休館 ☎3585-9225

高輪図書館朗読会「伝えよう美しい日本語」

対 象 中学生以上どなたでも
時 間 3月5日(金)午後2時～3時(午後1時30分開場)
所 在 地 高輪図書館
人 員 20人(申込順)
申 込 日 電話または直接、高輪図書館へ。
※2月18日(木)は休館 ☎5421-7617

お知らせ

歳末たすけあい運動による地域福祉活動助成団体の募集

対 象 区内の地域福祉活動に意欲的に取り組む法人格を有しない団体(ボランティア団体含む)、特定非営利活動法人
対象事業 (1)講習会・研修・行事等の開催(2)調査等の実施(3)備品購

入(4)継続的な活動
助成額上限 (1)～(3)15万円まで(4)5万円まで※いずれも申請事業費の75パーセント以内
申 込 日 郵送または直接、申請書・見積書(備品購入の場合)・実施計画書(備品購入以外の場合)・申請事業や団体の概要が分かる資料(パンフレット・チラシ等)を、2月15日(月)～3月31日(水)に、〒106-0032六本木5-16-45 (社福)港区社会福祉協議会経営管理係(東京都共同募金会港地区協力会港地区配分推せん委員会事務局)へ。※募集要項および申請書は、港地区配分推せん委員会事務局で配布します。(社福)港区社会福祉協議会ホームページ
<http://www.minato-cosw.net/>からダウンロードもできます。
☎6230-0280 FAX6230-0285
担 当 課 保健福祉課地域保健福祉係

国民年金保険料の前納割引制度をご利用ください

国民年金保険料をまとめて前払いすると保険料が割引になります。口座振替による前納は、納付書やクレジットカードでの前納よりも割引額が増えます。
4月末日(金融機関の休業日の場合は翌営業日)に口座振替またはクレ

ジットカードでの前納(6カ月前納、1年前納または2年前納)を希望する人は、2月26日(金)までに、港年金事務所へお申し込みください。

問 合 せ 港年金事務所 ☎5401-3211
国保年金課国民年金係 ☎3578-2662～6

雑居ビルの防火安全対策

繁華街の飲食店や風俗営業店が入居する雑居ビルでは、火災が発生した場合に安全に避難できるよう、避難路の確保が必要です。また、建築基準法令により、階段の数や避難設備の状況によっては営業できる階が制限されるので、注意が必要です。
保健所への飲食店営業の許可申請または警察署への風俗営業の許可申請等に伴い、入居するビルの防火や避難上の安全を確認するため、建築課職員が現地調査を行う場合があります。調査の際は、ご理解とご協力をお願いします。
問 合 せ 建築課建築監視担当 ☎3578-2307

法律相談において電話相談を開始しました

これまで対面で実施していた弁護士による法律相談において、希望により、電話でもご相談いただくこと

ができるようになりました。
相談日 毎週月・水・金曜(祝日・年末年始を除く)午後1時～4時(1人25分間)

人 員 各日12人(申込順)
申 込 日 電話で、相談日当日の午前8時30分～10時に、予約専用電話へ。※予約時に電話相談希望の旨お伝えください。
☎5777-2798
問 合 せ 区長室広聴担当 ☎3578-2050

変更・休止情報等

三田いきいきプラザ臨時休館

施設の設備点検のため臨時休館します。
問 合 せ 3月13日(土)
問 合 せ 三田いきいきプラザ ☎3452-9421
芝地区総合支所管理課施設運営担当 ☎3578-3135

港区スポーツセンタープールの休止

水抜きによる安全点検、清掃等のため、スポーツセンタープールを休止します。
問 合 せ 4月12～16日(月～金)
問 合 せ 港区スポーツセンター ☎3452-4151
生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎3578-2753

臨海斎場のご案内

お通夜・告別式・火葬を行うことができます。
対象 どなたでも
利用時間・使用料 表のとおり
所在地 大田区東海1-3-1
交通
●京急バス「大田スタジアム」下車徒歩約1分
●東京モノレール「流通センター」駅

下車徒歩約10分
パンフレットを配布しています
地域振興課(区役所3階)および各総合支所区民課で配布しています。詳しくは、パンフレットをご覧ください。

問 合 せ
臨海斎場(午前8時30分～午後5時)
☎5755-2833

担当課 地域振興課地域振興係

くらしのQ&A

フリマサービスでのトラブルについて

Qフリマサービス(インターネットを使って個人間で商品等を売買できるフリーマーケットサービス)でブランドバッグを購入したが、偽物が届きました。売り主は送ったものは本物だと主張し、トラブルになっています。どうすればよいですか。
Aフリマサービスは、スマホ1つで手軽に不用品や中古品を売買できるため便利です。しかし、広場等で催される本来のフリーマーケットと違って、現物の確認ができず、

写真や説明文等の間接的な情報で取引をするためリスクを伴います。利用の際には、フリマサービスの運営会社が定めた取引ルールを必ず守ることが大切です。運営会社は取引の安全を確保するために、取引ルールや補償制度、補償の適用条件等を詳細に設けていますが、基本的に個人間の取引に直接関与はしません。ただし、悪質な取引相手の場合は運営会社が事情を考慮し、取引のキャンセルや返金のサポートをする場合があります。トラブルに遭った場合は運営会社に事情を伝え、協力を得られないか確認しましょう。

問 合 せ
消費者センター相談専用電話(相談受付時間:祝日を除く月～土曜午前9時30分～午後4時) ☎3456-6827

表 臨海斎場利用時間・使用料

区分	利用時間	使用料	
火葬炉	午前9時～午後6時 ※火葬開始時間は午後4時が最終です。	12歳以上:4万円 12歳未満:2万4400円	12歳以上:8万円 12歳未満:4万8800円
火葬待合室	火葬時間内	2万円(1室)	6万円(1室)
葬儀式場	午後2時～翌日午後1時	5万6000円(1室)	17万円(1室)
遺族等控室	午後4時～翌日午後3時	1万4000円(1室)	4万2000円(1室)
会葬者控室	午後5時～翌日午後4時	3万円(1室)	9万円(1室)
柩保管施設	24時間単位 ※24時間未満の使用は24時間とします。	3000円	1万円

次の場合は、太枠線内の料金で利用できます。
(1)死亡時に港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区のいずれかに住所を有していた人の火葬または葬儀もしくは柩保管を行う場合
(2)火葬または葬儀を主宰する人(二親等以内の親族に限る)が、(1)の区域内に住所を有する場合

区内のPM2.5の1日平均値

1月28日(木)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	10.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	14.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	11.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	※1
	芝浦局	9.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	12.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※1 移設作業のため停止しています。
※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ =1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問 合 せ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

1月28日(木)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.069 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	0.041 $\mu\text{Sv}/\text{h}$

※ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ =1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
※モニタリングポストによる放射線量の常時測定は、令和3年3月31日(水)で終了します。

問 合 せ 環境課環境政策係 ☎3578-2487

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしく申し上げます。
●平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
●土・日曜、祝日、年末年始:終日

問 合 せ
契約管財課庁舎管理担当
☎3578-2870

記事中の表記について (特)…特定非営利活動法人 (社福)…社会福祉法人 (社)…一般社団法人 (公社)…公益社団法人 (財)…一般財団法人 (公財)…公益財団法人 (有)…有限会社 (株)…株式会社

パラスポーツのなんだろな⁽²⁹⁾

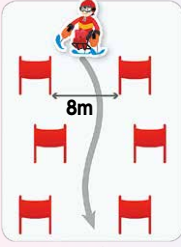
東京2020パラリンピック競技大会に向かって

アルペンスキー②

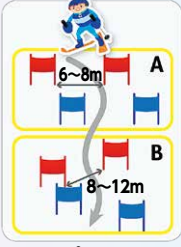
—種目—

アルペンスキーの種目のうち、滑降(ダウンヒル)とスーパー大回転(スーパーG)は高速系種目、大回転(ジャイアントスラローム)と回転(スラローム)は技術系種目といわれます。

ダウンヒルは、最も長く、最も標高差のある斜面を、最も速いスピードで滑る種目です。「障害の程度や斜面にもよりますが、国際大会レベルの立位の選手は時速110キロメートル以上は出ます」と、(特)日本障害者スキー連盟理事の夏目堅司さん(アルペン委員会委員長)は言います。まさに「高速系」。障害のある選手が体と装具を自在にコントロールして車並みに加速していく迫力は、高速系種目ならではの見どころです。

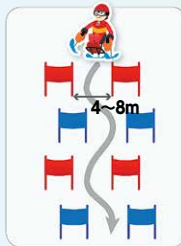


滑降

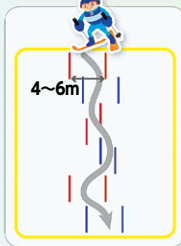


スーパー大回転

スーパー大回転は、滑降より通過すべき旗門が多くなり、スピードに加えてターン技術が求められます。いかにスムーズに無駄な動きなく降りてくるかが勝負になるので「最短で滑り切るライン取りのうまさを見るのもマニアックな楽しみです」と夏目さん。



大回転



回転

技術系の大回転、回転になると次第に距離は短く、ターン数が多くなります。選手はターン弧をできるだけ小さくしたいので、特に回転では全員がポールをなぎ倒して進みます。それだけでも迫力がありますが、ターン時に見せる超人的なバランス感覚にも観客は沸き立ちます。「例えば、座位カテゴリーの鈴木猛史選手はアウトリガー(下肢に障害のある選手の一部がストックの代わりに持つ装具)を逆に持ち上げてポールをたたきながら回ります。これができるのは、世界でも他に一人くらいしかいません」。アウトリガーは座位では体を支えるのに欠かせない装具なので、それを持ち上げても体勢を崩さずに扱うことができる技術は、世界でも注目されています。

オリンピックの同競技と並ぶスピードと、より高度なテクニックを味わえるのが、パラアルペンスキーの魅力といえるでしょう。

今回は、障害別カテゴリーとルールについて紹介します。

第8回 港区ものづくり・商業観光フェアを開催します

とき 3月26・27日(金・土)午前10時～午後4時30分

ところ 区立芝公園

※イベントの内容は、変更する場合があります。

第8回港区ものづくり・商業観光フェアホームページ
<https://minato-monodukuri2021.info>

内容 体験コーナー〈オンライン実施〉

対象 小学1年生以上(プログラミング体験は小学3年生以上)

申し込み制の催し ハーモニカ製作体験、そば打ち体験、和菓子作り体験、プログラミング体験

申し込み不要の催し 社会科見学体験、まち歩きツアー体験、海苔巻き作り体験

子ども菓子店〈会場実施〉(申し込み制)

子どもたちの販売体験を実施します。

対象 小学1～6年生

申し込みについて(体験コーナー、子ども菓子店共通)

第8回港区ものづくり・商業観光フェアホームページをご覧ください。

申込期間 3月1日(月)午後5時まで(抽選)

出展ブース〈会場実施〉

港区の魅力に出合える約20企業・団体のコンテンツを用意しています。

ステージ〈会場実施〉

区民団体等によるステージ演舞を実施します。

主催 第8回港区ものづくり・商業観光フェア実行委員会

問い合わせ

第8回港区ものづくり・商業観光フェア実行委員会事務局(受付時間:水・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後5時45分) ☎5656-2301 産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

令和2年度「安全で安心できる港区にする条例」に基づく表彰式を行いました

区では、「安全で安心できる港区にする条例」に基づき、安全・安心なまちづくりの気運を高めるとともに、生活安全活動に取り組む人たちの励みとなることを目的として、表彰を行っています。

令和2年度も安全で安心できるまちづくりの推進に貢献した団体および個人を表彰しました。区内では、多くの方が、さまざまな立場から、工夫を凝らし自主的に生活安全活動に取り組んでいます。応援とご協力をお願いします。



記念撮影の様子

問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2270

受賞者	活動概要
麻布警備業連絡協議会	警備業者間での相互の連携を図り、麻布警察署管内の犯罪抑止と犯人検挙に協力することを目的とし、地域の生活安全を守りながら活動している。
白金北里通り商店会	北里通りを中心とした地域にある店舗により構成され、関係機関と連携した自助活動および地域の防災安全の確保に寄与している。
南山小地域防災協議会	消火訓練等の防火防災訓練や協議会独自で定期的な防災セミナーを開催することにより、地域の防災力向上のために積極的に取り組んでいる。
東麻布町会長会議	東麻布の発展のために、6町会会長の意見交換を元に事業を実践している。安全安心で住みやすい東麻布をめざして活動している。
御田小地区防災協議会	総合的防災訓練を推進したり、実践的な訓練を開催したりすることで、地域の防災力向上と防災知識の習得に貢献している。
村井 保	赤坂消防少年団の前団長であり、規律ある活動を通して、防火防災意識の向上や、応急救護、初期消火技術等を習得し、地域の防災リーダーの育成に尽力した。

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

令和2年度 事務事業評価を行いました

区では、各事務事業について、継続の必要性、効果性、効率性に関する評価を行い、その結果を事務事業の見直し等につなげるとともに、次年度の当初予算に反映させることを目的として、事務事業評価を実施しています。

評価結果について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2623

表1 令和2年度事務事業評価結果 (単位:事業)			
評価区分	一次評価	二次評価	最終評価
継続	52	53	53
統合	16	16	16
縮小・一部廃止	51	50	50
廃止	23	23	23
合計 (評価対象事業数)	142	142	142

港区議会定例会開会のお知らせ

令和3年第1回定例会は、2月17日(水)から開かれます。

議案は、区政資料室(区役所3階)および港区議会ホームページ <https://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/> でご覧になれます。

また、各区民センター・各港区立図書館・各いきいきプラザ等、区の各施設でも議案の概要をご覧ください。

本会議・予算特別委員会の様子をインターネット中継しています

本会議・予算特別委員会の様子は、港区議会ホームページの「動画配信」からご覧いただけます。本会議の代表・一般質問時には、手話通訳および字幕を挿入しています。

「動画配信」では、過去4年間の録画映像もご覧いただけます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「港区議会ホームページ」をご覧ください。

問い合わせ

区議会事務局議事係 ☎3578-2915 FAX3578-2932

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。